

沖縄県民投票の結果の尊重を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成31年3月26日

提出者

25番 川名 ゆうじ

5番 山本 あつし

11番 しば みのる

12番 内山 さとこ

24番 西園寺 みきこ

武蔵野市議会議長 本間 まさよ 殿

## 沖縄県民投票の結果の尊重を求める意見書

去る2月24日、政府が普天間飛行場の代替施設として沖縄県名護市辺野古に計画している米軍新基地建設のための埋め立てについて賛否を問う沖縄県民投票が行われた。

結果は、投票率52.48%、「賛成」11万4,933票、「反対」43万4,273票、「どちらでもない」5万2,682票で、「反対」が有効投票数の72.15%となる結果となった。

辺野古への米軍新基地建設については、昨年9月に行われた沖縄県知事選挙での大きな争点でもあり、建設反対を訴えた玉城デニー候補が39万6,632票の史上最多の得票で当選している。この知事選挙をも上回る「反対」票は、条例で定めた日本の首相とアメリカ合衆国大統領に通知するとした4分の1をはるかに超えており辺野古への新基地建設について県民の意思は明確となっている。

武蔵野市議会は、平成27(2015)年9月に「地方自治の尊重を政府に求める意見書」を可決し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求めた。国と地方公共団体の関係は、平成12(2000)年の地方分権一括法により対等・協力の関係となった以上、地方自治体の意思を政府(国)が尊重することは言うまでもない。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、地方自治の尊重を求める立場から、沖縄県民投票で示された結果を尊重し、対話による解決を図ることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月 日

武蔵野市議会議長 本間 まさよ

内閣総理大臣	}	あて
総務大臣		
防衛大臣		
外務大臣		
沖縄及び北方対策担当大臣		